

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年1月11日（火）午後1時25分～午後3時20分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長
金子浩隆、島田康弘、戸部 博、星野 稔、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 小菅事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 諸田総務部長、安藤総務課長、星野企画政策課長、山口財政課長、
地野契約検査課長
川田教育部長、小野生涯学習課長、角田文化財保護課長、鶴淵スポーツ振興課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議概要

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長挨拶（高山委員長）

皆さん、改めまして、明けましておめでとうございます。

素晴らしい新年の年明けと言いたいところであるが、オミクロンというコロナが非常に拡大しており、今年こそはと思ったのであるが、なかなか大変だと思う。

皆さんも生活の中で十分ご注意ください、議会運営の方をよろしくお願ひしたいと思う。早速始めたいと思うので、よろしくお願ひする。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 総務部各課・監査委員事務局・会計局の所管・調査事項報告

①企画政策課

企画政策課長：企画政策課の所管事項について報告をさせていただきます。

1の市民構想会議×ぬまた起業塾『DX始動人養成講座～シン・ヌマタへの始動』の開催結果について、であるが、12月20日（月）午後1時から午後3時まで、講師に安宅和人氏（慶応義塾大学環境情報学部教授）を迎え、テーマ「残すに値する未来」としてご講演をいただき、その後、「風の谷」プロジェクトメンバーである、安宅和人氏、岩佐文夫氏、宇野常寛氏、小野なぎさ氏、鈴木 敦氏、朝比奈一郎氏によるパネルディスカッションをしていただいた。ワルツホールのほか防災会議室を会場に、商工会議所、青年会議所、起業塾、市民構想会議、利根郡内定住自立圏担当、市職員、県や市議のみなさんなど約230人の参加があった。

内容詳細については、改めて報告させていただきたいと考えているが、概要を申し上げますと、「基本的には夢なり妄想を技術で説いてデザインして、パッケージングしたものが未来だと思っています。どんな素敵な未来を描けるかが重要で、技術はたくさんあるが、ただ技術だけではない、デザインとは単に意匠だけでなく、商品やお金の流れも含めた話をしているつもりです。」と安宅氏がおっしゃっていた。

今後の災害発生など長期的な視点に立って、都市集中型の未来から、現実的な代替案について、森や田園、道や上下水道などのインフラほか、10チーム程度に分かれて具体的な検討をしているそうである。

沼田という土地のポテンシャルに驚いたというお話をいただいた。また、パネルディスカッションにおいては、プロジェクトメンバーの視察の印象などを語っていただいた。

企画政策課の報告事項は以上である。

委員長：ただいま、企画政策課から報告があったので、報告事項について質疑を受けたいと思う。挙手の上お願いします。質疑はないか。

（「はい」の声あり）

委員長：そうしたら、企画政策課についての意見交換並びに次回の調査報告について、皆さんのご意見を伺いたいと思うので、お願いします。

ないか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、企画政策課については終了する。企画政策課長、ご苦労さまでした。

（企画政策課長退席）

②財政課

委員長：次に、財政課長、お願いします。

財政課長：財政課の所管事項についてご報告申し上げます。まず、沼田市公共施設等総合管理計画見直しについてをご報告申し上げます。

財政課の調査事項についてであるが、まず、1の公共施設等総合管理計画の見直しについてであるが、見直しの対象事項として（1）基本的な事項については、施設保有量などの基本的な事項に加え、過去の実績や、施設保有量の推移などの修正を行っている。

資料1をまずご覧いただきたい。資料1の（1）が今申し上げた基本的な事項については施設保有量などに加えて過去の実績、推移などの修正を行っている。

次に、（2）維持管理、更新等に係る経費については、現在の施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みと、長寿命化対策を行った場合の見込みを比較している。これについては、国の指針に則ってこちらを加えたということである。

（3）の公共施設等の管理に関する基本的な考え方のうち、「ユニバーサルデザイン」に関する記載を追加しているが、これについても（2）同様、国の指針に基づき追加したものである。

次に、資料2として総合管理計画において、今回見直しや数値の更新を行った箇所が、赤字で示されている。なお、資料2は、当初計画から変更をかけたページのみを抽出しているのでご了承いただければと思う。資料2の3ページでは、資料1の（1）でご説明した本計画の対象施設が分類別に更新されており、87ページでは、資料1の（2）のとおり、単純更新と長寿命化を図った際の経費の比較、26ページではユニバーサルデザインについての記載が追加されている。

なお、88ページには、当初から5年間の取組状況を掲載している。

11月の常任委員会でご説明したとおり、公共施設等総合管理計画については、40年で40%の保有量を削減するという骨格には変更を加えず、数値に時点修正や国から示された追加項目などを加えた軽微な変更にとどめている。

資料3及び資料4については、第2期アクションプラン（案）及び優先検討施設を更新した。

資料3の1ページ、目的から対象施設及びその抽出方法については、基本的な事項であるため変更を加えていない。アクションプランにおける優先検討施設について、財政課と施設所管課において6月から11月までの約6か月間、ヒアリングや打合せを繰り返すとともに、各施設利用者からのアンケートなどを参考に抽出作業を行ってきた。

資料4では、その結果である優先検討施設案を各分類別に掲載している。

今後においては、今月中に計画案をホームページ等で公表し、今月末から約1か月間パブリックコメントを募集する予定である。その後、寄せられた意見を参考に計画案に修正を加え、3月中に計画を決定する予定となっている。

財政課からの報告は以上である。

委員長：たくさん資料が出ているので、統一的に聞いても何なので、ちょっと細かくなるが、資料別に質疑があったら受けていきたいと思う。

最初に、総務的などところであるが、資料1について質疑があったらお願いします。
島田委員。

島田委員：では、資料1ということなので、4ページ。行政系施設の庁舎等というところ。

委員長：資料1だが。4ページなんて、ないのでは。

島田委員：今言おうとしたのは、資料2であった。申し訳ない。

委員長：資料1について、ないか。

(挙手者なし)

委員長：それでは次に、資料2の沼田市公共施設等総合管理計画について質疑を受ける。
島田委員。

島田委員：4ページの行政系施設のところに、庁舎等、消防施設、その他行政系施設とある。利根支所は庁舎等の中に入っていると見て良いのか。

財政課長：大変申し訳ない、どの施設が個別にどこに入っているかというのは、手元に資料がないが、利根支所であれば、この庁舎等に入る。

島田委員：この赤のカッコの中にこの数字が2、これは、24,069、平米と構成比、これは、増えるということだとこの資料は何が表れているのか。延べ床が書かれているが、施設数が少なかったのが増えているのか。これだけだと分からないのでお聞きしたのだが。何がどうして……。

委員長：島田委員、もうちょっとはっきり言っていたらいいか。

島田委員：3ページから公共施設の(1)というのがあるが、表がこう並んでいる。この表の左側の、大分類とあるが、行政系施設というのがあり、その中に3つ中分類があって庁舎等、消防施設、その他行政系施設と。1回目に伺ったのが利根支所がどこに入るのか、庁舎等のところだろう、ということであるが、それで見ていくと、施設数が5になっていて、その下の赤い数値が2となっていて、これは黒い文字と赤い文字、赤い文字が新しい最新のデータということだと思うのだが。これを見ると、施設が5が2に減って、その分延べ床が減るかと思うと増えているので。その辺りよく分からないので、どういうことかを答えていただければと思ったので。

財政課長：3ページの冒頭のところ、(1)の下、※印で、()内数値は令和4年3月改訂ということで、今回の改訂案で過去の5年間の実績を載せたところでこの数字に改訂になる、ということである。よって、黒い数字が従前の数字、赤い数字が計画が改訂になって実績を踏まえた数字、ということである。

ただ、今、多分島田委員が仰っているのが、庁舎等が5だったものが2に減っているのに、面積が12,695.37から24,069.00になっているというところをご指摘いただいているのだと思うのだが、大変申し訳ないが、今ちょっと手元にこの内訳の数字がどういう積み上げになっているかまでは、今手元に持っていないので、大変申し訳ないのだが、後で確認し皆さんにご報告したいと思う。
よろしく願います。

島田委員：了解した。

委員長：よろしいか。ほかに資料2についての質疑。

戸部委員。

戸部委員：市民文化系施設というのが一番最初にあるが、2から0になったということは、公民館が解体されたから0、0、0ということになっているのか、その辺を確認したい。

財政課長：文化施設については、中央公民館がここに入っているのです、そのとおりだと思います。

戸部委員：2施設になっているのだが、1施設はそれで分かったのだが、もうひとつは何かあったのか。その辺もちょっと、0になってしまっているのです。文化施設が。分からなければ後でも良いのだが。文化施設が0、0、0となっているのが気になるので。

財政課長：大変申し訳ない。先ほどの話が、個別の積み上げの数字まで手元に持っていないので、先ほどのものと併せてご報告させていただければと思う。

戸部委員：それでは、それで結構である。

委員長：はい。ほかに。

(挙手者なし)

委員長：それでは、資料3について。

(挙手者なし)

委員長：それでは、資料4について。

島田委員。

島田委員：資料4の、最終ページで、やはり先ほどのことも触れるが、利根支所の。

庁舎等のところに3つあり、利根支所というのがふたつあるが、これを見ると、1、2、3あるところの2番目にある利根支所のところだけが要改修、耐震基準になっていない、除却または更新、規模縮小とあるが、この辺は方針が決まっている、まあ今は案であるから、決めているところなのであるか。どのような状況であるか。

財政課長：利根支所については、今、担当課のところで基本的な設計をする前の調査設計を行っているところである。その調査設計の結果によって、その建物をどういうふうなところに持って行くのか、というところを基本設計を来年度行う、ということになっているので、今その調査設計の結果を待っている、基本設計の調査の結果を待っているところであるので、それが出ないとちょっと、あそこの場所で更新をするのか、建物をどうするのかという、基本的なところが決まらない、というところである。

島田委員：そうすると、じゃあ決まらない。新しいものをもし造る、今設計と言われたので、新しいものを造る設計なのか、要改修であるから改修のための設計なのかも分からないのであるが、まあ今は分からないのだろうが。

もし、新しいものを造るということになったら、建築基準法上は問題はないのかな、と思うのであるが、そこは分かるか。

財政課長：今、その調査をしているのが、あそこは急傾斜地というか、地盤の問題がある所である。その現状の調査をしているところであるので、来年基本設計に入るためにどういう方向の設計をしていくかを定めるための基本的調査を現在しているところであるので、その結果を待つ。

いろいろ選択肢があるのであるが、あそこの場所で建て直すか、あそこの建物の躯体を残して減築等をして必要な部分を残す、それとも解体をしてあの敷地の中の別な位置に建て直すのか、いろいろな選択肢があるので、その選択肢を決め

るための調査を今やっているというふうはこちらでも見ている。

島田委員：前回と同じような議論も少々あったところかなと思うのだが、今いくつか選択肢があるということを知ったので。

そのふたつ目の選択肢になった場合、まあ減築であるが、減築プラスアルファ、何かを足していく、その地内で何か、例えば1階を残してその内装というかを替えて何か新しいものを入れるとか、そういうものも可能性としてはある、というように捉えてよろしいか。

財政課長：可能性はあるか、ということであつたら、可能性はあると思う。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、私の方からひとつ質疑をさせていただきたいのだが、1ページ目の呼び方はいろいろ何町公民館とか、住民センターとか、そういった集会所とか、各町、行政区に置かれている集会所等がずらっと並んでいるが、8番以降。これが地元への譲渡等を検討ということだ一つ入っているのだが、この地元への譲渡等を検討というのはどの程度現段階で進んでいるのか、また方向としてかなり確実なものであるとすれば、例えば何年計画で譲渡していくのだとか、その辺現時点での検討が分かれば教えていただければと思う。

財政課長：8番以降、今仰った最後のところ、千鳥転作促進研修施設の60番くらいまでのところだと思うが、こちらの地元への、というのは、今のところ地元個別具体的にはまだ当たっていない。今回これに載せることにより、今後の5年間で、地元それぞれやはり事情が違うところがあるので、地元の方に受け入れられるという所から先行して徐々に進めていく、というふうな形になるかと思う。

これは次期、第2期のアクションプランであるので、第2期についてはこういう方針で検討を重ねていくということでご理解をいただければと思う。

委員長：そうするとまだ具体的にはそんなに、計画段階までは行っていない、検討段階に入るといふようなレベルで良いのか。

財政課長：そうである。個別具体的には全然話は進んでいない。ただ、市の方針とすると、ご存知のとおり、旧18か町については全て住民主体であるようなコミュニティセンター的なものは運用されているので、今市民部の方で進めている施策と一緒に、できれば住民の方で運営をちゃんとしていけるような形で譲渡していければというふうなことは考えている。

先ほど申し上げたように、各地区とも住民の数であるとか、個々個別に事情が大分違うので、高齢化であるとか。よって一様に全部地元へ譲渡するというのではなく、叶うところから徐々にやっていきたい、というふうなことで。

全体としてはこういう方針でやりたい、ということでご理解いただければと思う。

委員長：分かった。

金子委員：委員長、ちょっと順番が違うが、申し訳ない。

委員長：どうぞ。金子委員。

金子委員：第2期アクションプランが令和4年3月ということが決まるということであるが、中央公民館の除却解体が決定したときに、第1期のアクションプラン改訂、これが突然改訂ということが出て来たのだが、今度の第2期のアクションプランもその時の状況によって改訂する、ということは有り得るのか。

財政課長：改訂の内容にもよるかとは思いますが、仮にもし改訂をする、ということであっても、5年に1度の改訂に近い段取りを踏んで改訂をさせていただきたい、とい

うふうには考えている。

金子委員：中央公民館の除却を決定したときに、あまりにも唐突に出て来て、段取りを踏んでいるとはとても思えなかったやり方であったので。

今島田委員からも質疑があったが、今度利根支所、今度それをどうするかということがその調査の結果決定していけば、このアクションプランもその段階でまた改訂するというは有り得るという理解でよろしいか。

財政課長：特に利根支所については、基本的には更新をする、ということで市長の方も地元の説明をしてあるので、基本的には更新というところがあるのだが、先ほど申し上げたようにその地盤の関係であるとか、再度あそこを更地にして建てられるかどうか、というところもいろいろ議論が分かれるところがあってそれを今調査しているところであるので、仮にあそこに建てられないとか、あそこでは難しいということになれば、当然この内容を変更していくということになるので、それはよくご説明をして内容を変更していくということになるかと思う。

金子委員：利根支所に限らず、この5年間の間に、40年で40%削減というものすごい大きな目標を持っているので、5年の間に、これは解体しなければならない、というのがもう喫緊に出てくる可能性はあるというふうにご考えておいてよろしいのか、その点の考え方をお聞かせいただければと思う。

財政課長：金子委員の仰るとおり、5年の間に事情が変わって変更になる可能性、可能性という話で申し上げればあると思うのだが、幸いにも大きな面積を有するような施設については、ほぼ今のところもう除却が進んでいたり、方向性がある程度決まっていたりするところが多くあるので、そんなに、1期の5年の間のような大きな動きというのは今のところないのかな、というふうには想像はしているところではあるが、可能性としてはいろいろな状況が相まって変更になるということもないとは言えないが、その場合はその辺の変更になる事情であるとか、何故そう変更になるのかというところについてはよくご説明をしてご理解をいただけるように努力してまいりたいと思う。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：そうしたら、財政課についてはこれで報告の質疑を終了する。

財政課について、次回の調査事項または財政課全般についてのご意見等があったら、意見交換に入りたいと思うので、挙手の上お願いします。

星野佐善太委員。

星野(佐)委員：今、市が所有する土地、いろいろあるが、市が手放したいという所があるわけだが、そういった関係について進行状況、今回、次に報告もらえればありがたいと思う。市の所有関係。

委員長：星野委員、意見交換であるので、委員の方に返していただきたい。

星野(佐)委員：要望、ということと言ったのだが。要望を出すということ。

委員長：調査事項として出す、ということか。

星野(佐)委員：委員長が、次の調査事項についてあるか、と言ったので、今市の所有の土地の売買関係がどうなっているか。

委員長：市の土地の売買……。

星野(佐)委員：市は手放したい土地がいっぱいあるわけだ。前から。その関係がどうなっているか、ということだ。

委員長：全体の話であるのか。市の所有の土地、不動産についての、全体の売却の方法、ということではよろしいか。

星野(佐)委員：それから今、市民の家を回ると、もう農地ができないので、今後市がその土地を個人が寄付すれば受け取ってもらえるかどうか聞いてもらえるか、と聞かれているので、その関係について市の方向性を検討しておいて。

委員長：相続等の関係の中で……。

星野(佐)委員：相続は関係ないが、個人が管理できないから市に寄付したいと、こういう話があるので、いくつも。そういう関係について、市がどういう方向で行くのか、次の会に検討を重ねて答弁できればありがたいと。分かったか。

総務部長：それは、うん、と言えない……。それは、どうなのか。

委員長：部長、ちょっと待っていただきたい。

総務部長：うんとも何とも言えないので。答えを求められているものでもないのです。

委員長：こちらの話であるので。

総務部長：はい。

星野(佐)委員：次回に、それを決めてきてここで話してもらいたい。

委員長：それでは、お諮りする。

今、星野佐善太委員から調査事項の提案があった。

ひとつは市有財産の売却についての進捗状況、ということか。それと方向性か。もうひとつについては、個人の市民の私有財産について、市に寄付したいという申し出があった場合に、市の方はそれについてどのように対処するか、この2点でよろしいか。

星野(佐)委員：はい。

委員長：それについて、調査事項としたいという申し出があったが、いかがか。

金子委員：委員会として調査をする……。

星野(佐)委員：市に回答をもらいたいのだ。

委員長：今は、委員会としての調査事項を話し合っているのです、星野佐善太委員からそういう話が出たので。

星野(佐)委員：良い、別に答えなくても。市にそういう考えはありません、で分かったから。

島田委員：意見として、ふたつとも可能であればやって良いのかな、と思うのが意見である。ただ、ひとつ目は市有財産、それは現況を知るといのは確かにここで確かめても良いのかな、と思うのと、ふたつ目は、例えば基本、市はそういうのは受け取りません、というのが基本だったとしても、だけでも本当のところどうなのか、というのを知りたい、という点では良いのかな、と思う。

だから、両方を知るのには良いのかな、と思う。

金子委員：私が言いたかったのは、この委員会でこの個別のものを取り扱っていくと、個人情報に関係するのではないか、ということ。佐善太先生が議員として当局に調査を依頼してやられるのは、どこまでが個人情報でどこまでが公にできる情報なのかという遣り取りはできると思うのであるが、この委員会にそれをかける、ということが、果たしてどうなのか、というのが私の意見である。

星野(佐)委員：市民の声があるから、それを率直に伝えて、市の方向性を確認するのは別に個人情報だとか。どこの土地がどうにかならないかとか、そういう意見があつて、それを聞いてもらいたいと。核家族で何も運営できなくて弱っていると、そういう状況なので、市に寄付をしたいのだけど、そういうことは市の考えとしてどういうものがあるか聞いてみる、ということだから、個人情報だとか難しいことは何もない。そういうものは全然関係ない。

それと、現実市は土地を売りに出したわけである。それがどうなっているかだ。

市が売りに出しているのだから。出しているだろう。前は。今、状況がどうなっているか、ということだ。

委員長：ちょっと休憩させていただく。

(休憩)

委員長：再開する。

それでは、休憩中の議論を踏まえて、委員長の方から、佐善太委員の方から2つの提案があったのであるが、ひとつ目の方は星野稔委員も仰ったように、普通財産の売却の方法とか、普通財産をどれだけ持っているかとかといったところで、FMの中でどんな形で売却を計画的にされているか、というようなことを調査課題としてこれはよろしいのかと思う。

ただ、ふたつ目の、個人の財産について市への寄付なり売却なりといったものについては、個別の問題も入ってくるので、委員会の調査事項にはあまり適さないと思うので、普通財産の売却についてと、どのくらい持っているのかについてだけを調査事項としたいと思うが、どうか。

星野(佐)委員：良い。もう2番目は良い。分かったから。

委員長：そういうことで、主に普通財産の売却の方向とか普通財産をどのくらい市が持っているのかと、そういったものをFMに絡めて報告していただきたいということによろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、財政課については終了する。財政課長、ご苦労さまでした。

(財政課長退席)

③契約検査課

委員長：次に、契約検査課に入る。契約検査課長、お願いします。

契約検査課長：それでは契約検査課の報告事項についてご説明させていただきます。

去る10月の常任委員会でも私どもの方から申し上げたところであるが、契約検査課では本年度、プロポーザル方式における随意契約事務ガイドラインの改訂に向けた作成を行ってきた。

このたび作業を終え、運用を開始したところであるので、今回こちらについて資料を付けさせていただいたので説明をさせていただきたいと思う。

本ガイドラインは、本市が発注する工事、業務委託、備品購入に関し、プロポーザル方式により業者選定を行う場合、随意契約による業務を発注する部署の事務負担の軽減を目的に改訂、作成をしてきたところであるが、選定における公平性、透明性及び競争性の確保については、特に留意することを念頭に置いている。

なお、このガイドラインは、今後の発注事例によって適宜見直しを行い、より使いやすいものになるよう必要な改訂を行っていくものとして考えている。

それでは、資料の2枚目から順次ご説明させていただきたいと思う。

プロポーザル方式とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号で定める、その性質または目的が競争入札に適しない契約をするときに採用される、随意契約の相手先を選定する方式である。

業務の性質または目的が、価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合においては、業務の実績・専門性・技術力・企画力・創造性等の活用により、最適な契約の相手先（事業者）を決定し、より良い事業を実施するためのパートナーを選定する方法となる。

続いて、資料の3枚目、プロポーザルの形態についてであるが、公募型と指名型、またそれぞれ、設計施工一体型と企画型となる。

それぞれどういったことが適しているかについては、資料の方に記載している。

プロポーザルの形態として、こちら公募型、指名型、それから枝分かれして、設計施工一体型、それと企画型に分かれているが、主なものとする、設計施工一体型については、高度で専門的な技術力が要求される建設工事、電気機械設備等の機器の選定が困難な工事、以下③から⑥ということで列記してある。

また、企画型については、行政計画立案、それから高度な解析等の調査業務、また大規模で複雑な事業計画の立案業務、以下に示してあるとおりとなる。

こういったものがそれぞれのところに適しているというふうに判断をしている。

続いて資料の4枚目をご覧くださいと思います。

プロポーザル方式を実施するに当たっては、担当課は、提案内容を審査、事業者を選定するための選定審査委員会を設置する。

この委員会は各案件ごとに設置するが、それぞれ要綱を定め、中立かつ公平・公正に十分配慮する。

また、構成する委員は副市長や担当部長を委員長とし、請負業者選定委員会の委員を中心に構成するが、案件により必要に応じ、学識経験者など外部委員を招致することも考えている。

委員会では、審査基準の策定及び審査方法の決定、審査及び優先交渉事業者の選定、優先交渉事業者と仕様について協議する際の意見の具申を行う。

なお、契約締結においては、担当課は選定審査委員会において選定された優先交渉事業者と提案内容に基づき再協議をし、業務等の仕様書を作成する。提案書により提示された見積価格の範囲内で優先交渉事業者から見積書を徴収の上、随意契約により契約を締結することとなる。

一番最後のページをご覧ください。

今回改訂したガイドラインのまとめとしては、民間企業が有する技術力を有効に活用、またコストの縮減、目的物の性能・機能の向上や工期の短縮などを図ることが可能となること、選定審査委員会において提案内容を公平・公正な審査により事業者の選定をした上で契約の締結を行うこと、各分野に精通した職員等が関わることによってより質の高い事業実施を行うことが可能になる、ということになるが、本制度、また改訂の趣旨を職員に共有しながら進めてまいりたいというふうに考えている。

今回、ダイジェスト版ということでお配りさせていただいたが、職員共有の参考書というか、そういったものでマニュアル的に仕上げたものが今回作成させていただいたものとなっており、11月に市長決裁をいただいて運用開始をさせていただいたということである。

今回、10月の時に改訂中ということでお話をさせていただいたので、ご報告させていただいた。よろしく願います。

委員長：今、プロポーザル方式における随意契約事務ガイドラインについて報告を受けたが、質疑を受けたいと思う。

島田委員。

島田委員：職員の事務作業、事務量を減らすためというところが目的のひとつとして今お言葉で上げられていたな、と思うのだが、そうではあるが、その分野分野に精通した職員等が関わることにより、より質の高い設計施工を実現します、そうすると、仕様書は用意する、こちら側として用意する仕様書というのは、簡素化になるのか、それともより厳格化というか、厳密になるのか。

契約検査課長：簡素化と私がそういう説明をしてしまったかもしれないが、参考書というか、マニュアル化し、その業務に慣れていない職員でも分かりやすく、指示書というか、組み立てる流れを説明したものというふうになっている。

よって、仕様書自体が簡素化になるとかということではなく、厳密に、今まで今回こういうことで改訂をしたのだが、今まで同等に厳格に進めていきたいと考えている。

島田委員：そうすると、ほとんどの入札案件についてはこのプロポーザル方式になっていくのか。それとも、こういうものについてのみプロポーザル方式を採用するというのか。言われたのかもしれないが、確認したいので。

契約検査課長：基本的には入札が第一というか、優先順位とすれば基本的には競争入札による契約行為というものが中心となると思うが、最初の方で申し上げたが、例えばお金だけでは測れないような契約だとか、特殊技術を持つ者でないと施工ができないようなものについては、提案を受けた形でのプロポーザル、こちらの方を採用することも可能だということで、これありきで進めるということではないので。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

金子委員。

金子委員：この目的というのはやはり、高度で専門的な技術力が要求される場合とか、競争入札ではなかなか難しい案件、特別な案件だけをこういう形で取り扱っていくということでやっていただくべきであるとは思うし、その中で公平公正というものがしっかりと担保されなければならない問題だと思う。

なかなか競争入札に適していないというところを判断することもやはり難しいことだと思うので、そういったところできるだけ外部の人も入っていただいてその公平公正性を担保していただければということと、やはり沼田市が今まで、ここ数年背負ってきた問題があったので、コンプライアンスの問題であるが、それを本当に注意をして、そして一番の目的は市民にとって何が有利か、利益があるか、ということを考えていかないといけないと思うのだが、その点お考えをお聞かせいただきたい。

契約検査課長：前回、いちばん最初に申し上げたが、10月にこの席で皆さまからご意見をいろいろいただいた。その時に、外部の目線の話も金子委員からいただいた。

副市長トップにする選定委員会なりで公平公正、競争性が担保されるのか、というようなお話もいただいた。

今までも、選定のメンバーの中に外部の委員が入っては駄目だとか、市の内部だけでやるのだ、ということでは当然なかった訳であるが、マニュアル、ガイドブックの中にも敢えてその点を謳い込んだので、十分そういったことに配慮して進めてまいりたいというふうに考えている。

何より、競争性もそうであるが、透明性の確保ということも重点に置いて組み立てたので、まだこちらを利用した業務は出ていないが、出る際にはそういうところに十分留意して進めてまいりたいというふうに考えている。

金子委員：答弁いただき感謝する。

このプロポーザル方式を、この案件はプロポーザル方式を採ることによって民間の活力、アイデア、そういったものが反映でき、価格を競争させるよりももっと素晴らしいものが市民にとって利益の上がるものができるのだということを、やはり市民の皆さんにも理解してもらえるようにもっともっとアピールをしていっていただければと思う。

あくまでも、競争入札によって価格を抑えるという今までの市民サービスの根本は、これは崩れないものであるから、その中でこれは特別なんです、ということによってそれを市民に分かっていただけるように是非努力をしていただきたいと思います、もう一度お願いします。

契約検査課長：今、金子委員が仰ったように、やはり市民のためというか、そういったことをご理解いただけるように十分配慮していきたいと考えている。

金子委員：了解した。

委員長：ほかに。

（「ありません」「なし」の声あり）

委員長：それでは、契約検査課について質疑を終了する。

契約検査課について、調査事項または所管全般に対してご意見があったら意見交換をお願いしたいと思うので、お願いします。

（「なし」の声あり）

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、契約検査課を終了する。契約検査課長、ご苦労さまでした。

（契約検査課長退席、財政課長入室）

財政課長：委員長、よろしいか。

委員長：はい、財政課長。

財政課長：先ほど保留をさせていただいていた件を確認してきたので、ご報告する。

資料2の3ページをご覧くださいと思う。

1の3、対象施設というところの、先ほどお話のあった、文化施設の2が0になっているのは、ということで、先ほど私の方で、当然文化施設の分類だと思っていたのだが、中央公民館が入っていると申し上げたのだが、これは中央公民館ではなくて、勤労青少年ホームと勤労者会館のふたつが使用中止、勤労青少年ホームの方は2年度でもう使用中止になっているし、勤労者会館が今年度末で使用中止となるものであるから、除却はされていないので面積はその他の方に移って残るのだが、分類からすると文化施設から抜けてしまう、ということで2が0というふうになっているということである。

それと、島田委員の方からご質疑のあった、庁舎等のところ、5が2になっているのに、1万2千が2万4千に倍増している、これはどういう入れ繰りなんだろう、ということだったと思うが、これについては、まず減った3については都市整備事務所、利根の輪組の出張所、もうひとつは元市役所が減っている。それと、テラス沼田の面積が一気にこの庁舎のところに乗ってきているものである、それで入れ繰られているということである。

そういうことをご理解いただければと思う。

委員長：戸部委員、島田委員、よろしいか。

戸部委員：了解した。

島田委員：了解した。

金子委員：委員長、よろしいか。

委員長：はい。

金子委員：1点、今のを聞いて……。

委員長：島田委員と戸部委員が質問したものだから。

金子委員：了解した。

委員長：それでは、財政課長、ご苦労さまでした。

(財政課長退席)

委員長：それでは、総務部が終了したので、総務部全体としてご意見等があったら、また調査事項等があったら願います。

(「なし」の声あり)

委員長：金子委員よろしいか。先ほど言いたかったことがあったようだが。

金子委員：その項目については言うてはいけないのでは。

委員長：調査事項として改めて採り上げるのであればよろしいのだろうが。

金子委員：それでは、採り上げていただければと思うのだが。

パブリックコメントをかけていくので、この資料をそのまま出し、ホームページに上げられても、担当課長ですら分かっていないのに、市民に分かれと言っても分かる訳がない。だからそのところ、やはりこれからパブリックコメントをかけるのなら、もう少し資料を訂正して、どういう形で市民の人に分かってもらえるようにやってもらいたいな、と思うのだが。

それが調査項目になるのか分からないのだが。

委員長：調査項目にならなくても、委員会として当局に意見を言うのは、皆さんがOKすればそれで良いと思う。

星野(佐)委員：要望出せば。

金子委員：後で調べてくるって、委員会に臨んで責任者としてこの資料を持ってくるのだから、ちゃんと答えて欲しいと思うし、今の説明をちゃんと書いてもらわないと本当に、パブリックコメントをかけた意味がないだろう。このテラス沼田ができたから面積が増えているのだ、とどこにも書いてないのだから。

委員長：今、金子委員の方からパブリックコメントをかけるについて、この公共施設等総合管理計画が市民に分かりづらいのではないか、もう少し丁寧な説明を加えるべきだ、という意見があったが、皆さんのご意見はいかがか。

島田委員。

島田委員：それについては、金子委員の意見に賛成する。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：それでは、委員会として申し入れするか。今、金子委員が仰っていたパブリックコメントをかけるに当たってもう少し市民に分かるような説明を加えていただきたい、という。

そういうことでよろしいか。

戸部委員。

戸部委員：1の3、対象施設の内容か。

委員長：個々具体的なものではなく、抽象的な、一般的なことでの委員会としての意見

でよろしいのか、金子委員。

金子委員：1の3の時に、分かりづらいので質疑が出たし、その質疑に対して担当課長が、この資料の責任者の担当課長が答えられなかったという驚きの事実があったので。

その辺、もしよろしければ休憩でも取って総務部長のお考えを聞かせてもらえればありがたいと思うが。

委員長：ちょっと待っていただきたい。委員会として当局に申し入れをするかどうかの話であるので。

島田委員：では、私も意見として良いか。委員長。

委員長：えっ。

島田委員：今のご意見があつて、私も意見を言うが、良いか。

委員長：はい。

島田委員：同じような意見である。

市民がパブリックコメントで目を通す、そして意見を言うことを求む、というのであれば、補足説明を必要とするところを、今の1. 3のところでもたまたま明らかになったのであるが、どうも必要な部分があるな、補足説明が必要な部分があるな、というところは、補足を是非加えていただきたい。これを意見とする。

委員長：そうしたら、まとめたいと思う。

この公共施設等総合管理計画をパブリックコメントにかけるに当たって、市民が分かるように説明を加えていただきたい、ということで委員会としての意見具申をしたいと思うがよろしいか。

(「はい」「願います」の声あり)

委員長：それでは、そういうことで、先ほどの3ページのここ、とかの具体的なことではなく、一般的なこととしてよろしいか。そういうことで当局の方に意見を申し入れたいと思う。部長もいらっしゃるので、聞いておいていただきたい。

また事務局の方から改めて書面の形ですか。

事務局：通告の中にも含めるような形で。

委員長：はい。ほかに総務部全体について。

(「なし」の声あり)

委員長：休憩する。

(休憩)

委員長：再開する。

以上で総務部を終了したいと思うが、事務局から。

事務局：それでは、次回の委員会について申し上げます。

次回の委員会については、事務局案として、2月8日火曜日、午後1時30分からということでご提案を申し上げます。なお、今回は教育部から総務部の順ということでお願いしたい。以上である。

委員長：それでは、日程について、よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、事務局案のとおりでお願いします。

以上で総務部を終了する。総務部長、ご苦労さまでした。

入替のため、5分ほど休憩する。

(休憩、入替)

イ 教育部各課の所管・調査事項報告

委員長：それでは、再開する。

教育部の皆さまに新年のお祝いを申し上げます。本年もよろしく願います。

新年早々からコロナが爆発的に増えているので心配なところであるが、皆さま方には日常生活においてご注意の上、公務にお励みのことをよろしく願います。

最初に、学校教育課から入りたいと思う。学校教育課長、願います。

①学校教育課

教育部長：本年もよろしく願います。

学校教育課長であるが、忌引き休暇ということで、私の方が代わって報告をさせていただきますのでよろしく願います。

1 ページの学校教育課の報告事項をご覧いただきたいと思う。

まず、1 番のふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定についてということである。

これについては、本年度も8月の広報ぬまたや沼田市ホームページ、近隣の高等学校に募集案内を出すなど、周知を図った。

今年度については2名の応募があったわけであり、書類等審査を経て、2次審査、小論文審査、面接ということで、1名が現在内定ということにさせていただいている。新年度になって大学等へ進学が決定し、在学証明書を提出いただき、正式に給付をさせていただくという流れになる。

なお、この1名の内定については、今月中にホームページで公表する予定である。前年度もそうであるが、個人情報ということで個人名は公表していないということであるので、本日は口頭のみ報告ということでご了承いただきたいというふうにする。

次に、2点目の、令和3年度沼田市小学校水泳指導業務委託事業実施概要の報告についてである。資料については、3ページをご覧いただきたい。

本事業については、5月13日の委員会で、今年度北小学校を対象に試行的にこの事業を実施するという説明をさせていただいた件である。

こちらに記載があるとおり、事業の趣旨としては、民間からの提案、FMの関係であるが、提案がありそれを採用する形で今年度は北小学校の相向かいにあるジュルスイミングを利用し、北小学校の水泳の授業を試行的に実施させていただいた。

こちらの事業の趣旨にあるとおり、スイミングスクールに委託することで専門的な指導が期待できること、施設面の維持管理や施設管理に伴う学校職員の負担軽減等が主な目的ということである。

新型コロナウイルス感染症の関係で当初、当然夏場の早い時期を予定していたのだが、11月に延期をして全学年を対象に実施させていただいたところである。

3番に実施状況ということで記載をさせていただいているが、低学年が2回、高学年が3回、延べ人数が575名であった。

学校としては、実施する曜日を月曜日と指定をさせていただき、全学年が授業を受けられるような体制をとって実施させていただいたところである。

今年度の試行的な取組を踏まえ、課題等を整理し、来年度以降の事業に生かしてまいりたいと考えている。

報告事項については以上である。

委員長：それでは、報告事項について質疑を受けたいと思う。

まず1、ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について、質疑があったら受け付ける。

島田委員。

島田委員：2名を、まあもっと受けてくれれば良かったと思うが、1名内定できなかった方というのは、何か言える要因はあるか。

教育部長：ただいまの島田委員のご質疑であるが、前年度からこのふるさとぬまた奨学金の事業を開始したわけであるが、各学校から内申的な書類を上げていただき、まずその書類審査をさせていただき、その後2次試験ということで実施させていただき、2名のうち1名を内定させていただいたということである。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、2の水泳指導業務委託事業について。

島田委員。

島田委員：今年度試行、次に本格化ということであるが、現状やってみて目立った、これはやって良かったとか、これはちょっとまずいとか、現時点で言えることをお聞きしたい。

教育部長：ただいまの島田委員のご質疑にお答えを申し上げる。

あくまでも現段階の状況ということであるが、実施してやはり良かったな、というものは、私も当日、教育長も含めて見学には行かせていただいているが、やはり専門の方から指導を受けるという必要性というか、これは特に感じたところである。当然先生の中にも専門的な知識をお持ちの方はいるが、全てがそういう方々だけではないので、常にスイミングで指導しているトレーナーの方がいらっしゃる、その方の指導を受けられる、それがメリット、良いところになるのかな、と感じているところである。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

金子委員。

金子委員：沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度からこれが採用されたということになっているが、先ほども総務のところではFM、このファシリティマネジメント、40年で40パーセントの市の保有施設を削減していくということであるが、今の質疑を伺っていて、それとは別の問題として教員の皆さんの業務を民間に委託できるとか、もっと違ったメリットもあるし、単に公共施設、ファシリティマネジメントからかなりもう育ってきているのではないかな、と思うので、表現の仕方であるが、ファシリティマネジメントをあまり気にしなくて良いのかな、と思ったことがひとつ。

それから、ファシリティマネジメントはあくまでも学校にあるプールを廃止していくという考えのもとでやっているということであれば、これはファシリティマネジメントの方にどういうふうに計画的に教育部の方から上げているのか。

そのこのところ、2点教えていただければと思う。

教育部長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

1点目と2点目、関連する事項だと思われるので、お答え申し上げたいと思うが、やはり例えば、申し上げたように、当然専門性を要するということで先生方の負担の軽減というのも然りだと感じている。

一方では、金子委員が仰ったとおり、やはり小中学校のプールに係る維持管理費用、これからの施設面での大幅な改修費用がばかにならないというところも当然あり、施設の維持管理、改修費用面での部分と、あとは水泳の授業に対する専門的な部分を併せてやっていきたいというふうに考えているところであり、どのプールが老朽化してもう使えないだろうとか、そういった部分もあるし、答弁が前後してしまうが、学校の地理的な要因もあったりして、移動手段の確保、移動時間の確保、つまり授業時間の確保、そういったものもやはり苦慮しながらいろいろな課題を整理しやっていきたいというふうに考えているので、そういったところでご理解を賜ればありがたいと思うのだが。

金子委員：了解した。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、GIGAスクールについては、皆さんに事前にお伝えしたように、課長の事情により、次回の時に意見交換をしたいと思う。

学校教育課については報告は以上であるので、学校教育課についての次回の調査事項、または全般に対して意見交換したいと思うが、何かご意見等あったらお願いします。

ないか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、学校教育課を終了する。

②生涯学習課

委員長：生涯学習課に入る。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長：生涯学習課の所管の報告事項についてご説明申し上げます。資料4ページをご覧ください。

1番、団体活動発表会結果報告についてであるが、11月の本常任委員会において開催について報告したとおり、旧中央公民館利用団体の活動発表という趣旨で作品展示及び動画による発表を行った。

開催期日は令和3年12月15日水曜日から19日日曜日までの5日間で、テラス沼田1階多目的スペースにおいて開催し、参加団体は23団体、期間中の来場者は374人であった。

1番については以上であるが、資料にはないが、一昨日の1月9日日曜日に令和4年沼田市成人式が開催されたので、報告させていただく。

当日は、議長にも来賓としてご臨席賜り、新成人の門出を祝福していただいた。

新成人の出席者数等についてであるが、該当者495名のうち参加者は395名であり、出席率は79.8パーセントであった。

生涯学習課の報告事項は以上である。

委員長：それでは、質疑を受けたいと思う。

まず、団体活動発表会の結果報告について、何かご質疑があればお願いします。

（挙手者なし）

委員長：それでは、成人式について何か質疑はあるか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、生涯学習課についての次回の調査事項、または所管全般についての意見交換を行いたいと思うので、ご意見等ある方はお願いします。

（挙手者なし）

委員長：ないようなので、生涯学習課については以上で終了する。生涯学習課長、ご苦労さまでした。

(生涯学習課長退席)

③文化財保護課

委員長：それでは次に、文化財保護課に入りたいと思う。文化財保護課長、よろしくお願ひする。

文化財保護課長：では説明申し上げます。

文化財保護課の報告事項については、5ページとなる。

まず最初に、1として、令和3年度生方記念文庫第3回企画展については、標題は、冬来たりなば春遠からじ、日時は令和4年1月21日から3月21日まで、場所は生方記念文庫、内容は、春を感じられる短歌や写真の展示等である。

続いて、2、歴史資料館第15回企画展については、標題は、幻の古代寺院宮田寺であり、平安時代に現在の戸神町に存在したと考えられる寺院である。

日時は、令和4年2月1日から3月31日まで、場所は歴史資料館企画展示室である。

なお、6ページから9ページまでは各企画展の資料である。

次に、記載はないが、3、その他として、現在作成中の発掘沼田城かわら版の全戸配布についてご報告申し上げます。

配布日は2月1日、内容としては、平成30年度から令和2年度までの調査内容や調査成果の概要などを掲載する予定である。

文化財保護課からは、以上である。

委員長：それでは、質疑を受けたいと思う。

報告事項1、生方記念文庫第3回企画展について、何か質疑があったら願ひする。

(挙手者なし)

委員長：それでは、2、歴史資料館第15回企画展について、何か質疑があれば受ける。

(挙手者なし)

委員長：それでは、その他、発掘調査についてのかかわら版の配布について、質疑があったら願ひする。

金子委員。

金子委員：そのかわら版配布、印刷から、広報ぬまたで全戸配布、ということはお金はかからないと思うが、印刷代とか、トータル的に予算はいくら見ているのか。

文化財保護課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

予算額についてということであるが、発掘調査の総体的な予算の中から捻出するという形で考えており、現在発注している段階で、大まかな金額というのは、現状、この場では把握していないのだが、総体的な発掘調査の中から支出をしていくということでご理解賜ればと考えている。

金子委員：全戸配布、1万9千戸くらいだったか、そのくらいの全戸配布となると思うが、発掘調査全体の予算の中から出すというのは分かるが、これにいくらかかるか、今調べられないか。

文化財保護課長：金額について調べられないかということであるが、この最後のところまでに調べてもし答えられればと思うので、よろしく願ひしたい。

委員長：了解した。終了したら調べていただきたい。この間に報告していただければと

思う。

金子委員、よろしいか。

金子委員：はい。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、文化財保護課について、次回調査事項、または所管に対するご意見等があったらお願いします。

（挙手者なし）

委員長：ないようなので、文化財保護課を終了する。

それでは、調べられたらお願いします。

文化財保護課長：はい。

（文化財保護課長退席）

④スポーツ振興課

委員長：それでは次に、スポーツ振興課に入りたいと思う。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の報告事項を申し上げる。

10ページをご覧いただきたい。

1、沼田市スポーツ推進計画案についてであるが、11ページから、計画案を添付させていただいた。15ページをご覧いただきたい。

現行のスポーツ推進計画の期間が今年度末までとなっていることから、令和4年度から令和8年度までの5か年の計画を策定するものである。

策定に当たり、先月12月の1日から28日まで、パブリックコメント制度により意見を募集した。今後の予定としては、今月中にスポーツ推進審議会委員の意見をお聴きしそれらを反映させた上で、2月にスポーツ推進審議会の審議を経て、3月の教育委員会に上程したいと考えている。

何かあったら、今月中にスポーツ振興課までご連絡いただければと思う。

続いて、10ページに記載はないが、1点ご報告申し上げる。別途配布した1枚紙の資料をご覧いただければと思う。

田村紀佳選手が、東京2020オリンピック競技大会において、実際に使用したフェンシング用具と実際に着用したスーツを、歴史資料館FMOZE側の入口に、ロビー展として3月13日まで展示しているので、ご報告申し上げる。

スポーツ振興課からは、以上である。

委員長：それでは、スポーツ推進計画案について、質疑を受けたいと思う。質疑ある方はお願いします。

島田委員。

島田委員：計画案で言うと4ページ、組織体制であるが、議会は報告を受けるだけ、ということよろしいか。

スポーツ振興課長：この矢印で報告を受けるだけか、ということであるが、まずは委員の皆さまも含めて市議会議員の皆さまを含めて、市民の方々にということパブリックコメントの募集をさせていただいた。なおかつ、先ほどご説明申し上げたが総務文教の委員の皆さまについては、何かあったら今月中に私の方にご連絡をいただければと、それも含めてということそれを捉えているということである。

島田委員：そうしたら、9ページ、8ページから続いての9ページ、基本施策のところ

である。

(2)、競技スポーツの推進、アとイのところであるが、ここは、ここまで書いているのを今まで見たことがなかったな、という気がするのだが、これは内容としてすごく良いと思っているのだが、こういうのは、トップの方針があって前面にゴンと出てくるかなと思うのだが、それがまず、トップの方針がどうなのか、というのを確認までにお聞きしたいのだが。これがひとつ目で、それが無いとするなら、ない中でここまで書いてあるのは非常に良いな、と思うのだが、そういう意味で、選手に補助、奨学制度を設けたとか、そういったことはこの基本計画の向上に向けた体制整備の中で、今後の選択肢として出てくるのか。

スポーツ振興課長：まず、トップからの、ということであるが、教育委員会とするとトップというのは教育長、という捉えでよろしいのか。

島田委員：市長でも教育長でも。

スポーツ振興課長：実は私ども、この計画を作るに当たり、まず踏まえなければいけないものというのが、教育施策の大綱である。その前に教育委員会として一番、毎年事業を実施する上で基本となっているのが、教育方針、教育行政方針というものである。そこで細かに具体的なこのような指示があるわけではないが、状況とするとそういった背景を踏まえてこの文章ができていて、と捉えていただければと思う。

続いて、補助等の今後の可能性はあるのか、ということであるが、基本的にこれから様々な状況が未来に向かってこの5年間にあろうかと思うが、そういったことを、あらゆることにも対応が可能であるような計画にしているつもりであるので、これは基本となる計画であるので具体的な施策についてはその場その場、それぞれの状況でそれぞれの手順を踏んで実施していきたいと考えている。

島田委員：了解した。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、ちょっと代わっていただきたい。

副委員長：はい。

委員長：副委員長。

副委員長：はい、委員長。

委員長：9ページの辺で、生涯スポーツの推進ということがあるのだが、この中にジョギングやウォーキングなどの環境とか、スポーツを通じて地域の活力を高めるといようなことが入っているのだが、沼田はご存知のとおり、スマートウェルネス、こういった形で非常にウォーキングなどを推進している訳であるが、その辺との関連というのがこの推進計画にはないようなのであるが、その辺についてはどのように課長はお考えなのか。

スポーツ振興課長：委員長のご質疑にお答え申し上げます。

先ほど島田委員のご質疑でもお話ししたが、当然健康の保持、増進、健康増進を目的とするスポーツ活動については、それをしない、ということではないので、そういったことにも対応可能な文言にしているというつもりであるので、それぞれのケースにおいて対応は可能であると考えている。

委員長：確かに、この方向的なものとするればこういう形で当然入ってくるのだろうが、もう少し具体的に突っ込んだ形で、地域とスポーツとの関係なりとか、スマートウェルネスとの関係とか、そういったところにもう少し具体的に突っ込まれても良かったのではないかな、と思うのだが、その辺についてはいかがなのか。

スポーツ振興課長：今のお話を、委員長の意見としてお伺いさせていただき、あくまでもこれは基本になる計画であるということもご理解いただきながら、今後の生涯スポーツの推進を図っていきたくと考えている。

委員長：それでは、私の方も意見として述べさせていただくが、前年度の決算の時にも私は申し上げたが、例えば利南のスポーツ公園か、あちらの方にもスマートウェルネスの旗が、最近は行っていないから分からないが、1本も立っていないとか、そういったスマートウェルネスとの連携とか、健康課との連携というのがどうも見えてこない。

それから、地域の活性化というものの中で、そこにスポーツを盛り込む、ジョギングなどを盛り込むということは非常に大事なことだと思うので、是非その辺を具体性を持って進めていただければ、ということで意見を述べさせていただいた。

以上である。

それでは、ほかにあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：ないようなので、スポーツ振興課…………。

金子委員：いや、もうひとつ、その他のところ。

委員長：申し訳ない、その他…………。

金子委員：1枚紙のものが。

委員長：そうか、金子委員。

金子委員：3月13日日曜日までテラス沼田の歴史資料館ロビーに展示、ということであるが、3月13日以降は本人に返却してしまうのか。

スポーツ振興課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

実は、恐らくスーツの方だと思うのだが、ご本人が3月下旬にお使いになるという予定があり、フェンシングの用具についてはオリンピックと入っているので他では使えないのだと思うのだが、一応区切りとして3月13日をもって終了し、ご本人に返却する予定である。

金子委員：ZACROSアリーナがフェンシング会場として整備されているので、できればあそこに今後展示できればな、と思ってこの質疑をさせていただいているのだが、オリンピックと入っていれば使えない、ということであれば、本人も寄贈しますよ、などという話になるかもしれないので、その辺ちょっと交渉していただいて、歴史資料館よりもZACROSの方が私は展示場所としてはふさわしいと思うので、その辺ご検討いただければと思うのだが、いかがか。

スポーツ振興課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

実はまだはっきり申し上げることはできないのであるが、委員が仰っていることは、実はいろいろ進めているところであり、明言はできないが、そういうふうになれば良いな、という希望を持っているところである。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、スポーツ振興課を終了する。

それでは、スポーツ振興課についての次回以降の調査事項及び所管全般に対するご意見等があればお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、スポーツ振興課を終了する。

スポーツ振興課長：休憩をお願いしたい。

委員長：休憩を求められたので、休憩する。

(休憩)

委員長：再開する。スポーツ振興課長、ご苦労さまでした。

(スポーツ振興課長退席)

委員長：それでは、教育部全般について、調査事項、または意見交換があったらお受けするのでお願いします。

なお、次回については、本日課長の都合で延びた、GIGAスクール構想についての意見交換が入っているので、それについて行いたいと思う。

ないか。

(「はい」の声あり)

(文化財保護課長入室)

委員長：それでは、文化財保護課長の方から報告をお願いします。

文化財保護課長：先ほど保留とした、全戸配布の予算であるが、約15万円ほどを見込んでいます。

金子委員：15万円か。

文化財保護課長：そうである。印刷部数については、2万1,500部ということで考えている。以上である。

金子委員：了解した。

委員長：よろしいか。

金子委員：はい。

委員長：文化財保護課長、ご苦労さまでした。

(文化財保護課長退席)

委員長：それでは、事務局の方からスケジュール等をお願いします。

事務局：それでは、次回の委員会について申し上げます。次回については、2月8日火曜日、午後1時30分からということでお願いします。

なお、次回は教育部から総務部の順ということでお願いいたします。

以上である。

委員長：日程、よろしいか。

教育部長。

教育部長：委員会の日程については承知した。

先月の委員会の中で、教育研究所の活動の在り方というか、現状の活動報告を教育研究所の職員を招いて説明を聞きたいという話があった件であるが、日程調整をさせていただき、この2月8日の午前11時から1時間以内ということで対応させていただければというふうに思っているので、それでご了解いただければありがたいと思う。

教育研究所の所長が参って活動報告をさせていただき、質疑を受けさせていただくということで、よろしいか。

委員長：皆さん、よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、よろしく願います。

教育部長：皆さんご存知だと思うが、こういった活動をしている、こういうような状況である、ということで資料も用意させていただくので、それに基づいて説明をさせていただくということでご理解をいただきたいと思う。よろしく願います。

委員長：それでは、教育部を終了する。

（教育部長退席）

ウ 調査事項検討・意見交換

委員長：次回の調査事項の確認をしたいと思う。事務局より願います。

事務局：それでは、本日皆さまから出された調査事項等について確認をさせていただきたいと思う。

まずひとつ目として、総務部財政課のところで、普通財産の保有状況及び売却等の現状と今後の方針について、という事項が出されたかと思う。

もう1点であるが、委員会からの意見として、財政課のところであったが、パブリックコメントの際、市民にも分かりやすいような説明を加えるべきである、というようなご意見があったかと思う。

本日の調査事項等については以上2点かと思う。よろしく願います。

委員長：以上2点でよろしいか。

（「はい」の声あり）

エ 今後の日程について

委員長：最後に日程確認を事務局より願います。

事務局：それでは、今後の日程について確認をさせていただきたいと思う。

今後のスケジュールについて、今のところをご覧いただきたいと思う。

1月17日月曜日、午後4時30分から、利根沼田広域圏議員協議会ということで、該当委員の方はご出席をお願いします。

19日水曜日、午後2時15分からということで、小金井市議会の議会運営委員会が視察に来る予定である。今後、コロナの状況によっては何とも言えないところであるが、これについては議長と議運委員長にご対応いただくということで今のところ準備しているところである。

2月4日金曜日、午前10時ということで、令和4年度予算内示ということで、皆さまの方にはメールボックスの方に通知を個別に入れさせていただいているが、財政課の方からそういうご案内があったのでよろしく願います。

それと、先ほど2月8日、午後から委員会が予定されているのだが、午前中、11時からということで教育研究所から所長が見えていただけという話であったので、併せてスケジュールをよろしく願います。

事務局からは以上である。

委員長：よろしいか。何か委員の方からは。

（「大丈夫である」の声あり）

（4）閉会（委員長）

委員長：以上で総務文教常任委員会を終了する。皆さまご苦労さまでした。

以上